

区で活用が見込まれる補助事業等一覧（令和3年4月1日現在）

NO	担当課 担当係 内線番号 場所	補助事業等名	事業概要	補助率 補助限度額等
1	危機管理課 危機管理防災係 286 市役所4階	中野市自主防災組織活動支援事業 補助金	自主防災組織の設立、自主防災組織が行う啓発事業及び購入した資機材等に要する費用の一部を補助する。なお、交付対象先は、自主防災組織としての組織規約及び防災計画の定めのある組織に限る。	対象経費の3分の2以内 構成世帯数により交付上 限金額設定あり
2	政策情報課 政策推進係 216 市役所4階	コミュニティ助成事業 (一般コミュニティ助成事業)	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な備品の整備に対し助成金を交付する。 ※) (一財)自治総合センター及び公益財団法人長野県市町村振興協会が、宝くじ社会貢献広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として行うもので、申請したすべての区が助成金を受けられるものではありません。	限度額250万円 (10万円単位)
3	政策情報課 政策推進係 216 市役所4階	コミュニティ助成事業 (コミュニティセンター助成事業)	住民の行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るため、住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設（コミュニティセンター・自治会集会所等）の建設整備に対し助成金を交付する。 ※) (一財)自治総合センター及び公益財団法人長野県市町村振興協会が、宝くじ社会貢献広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として行うもので、採択可能な団体数は長野県内で3件です。申請したすべての区が助成金を受けられるものではありません。	対象事業費の3/5以内 限度額1,500万円 (10万円単位)
4	政策情報課 政策推進係 216 市役所4階	地域発 元気づくり支援金 (県事業)	活力あふれる輝く長野県づくりを進めるため、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対し、支援金を交付する。	補助率 ソフト事業 3/4以内 ハード事業 2/3以内 補助額の下限30万円
5	政策情報課 政策推進係 216 市役所4階	中野市中野のチカラ応援 事業補助金	協働による地域づくりの推進を図るため、地域の力を生み出す事業に自主的、主体的に取り組む団体に対し、補助金を交付する。	構成員の3分の2以上が 30歳以下の者、又は女性 で構成される団体 補助率9/10以内 上限額30万 上記に該当しない団体 補助率3/4 上限額30万

NO	担当課 担当係 内線番号 場所	補助事業等名	事業概要	補助率 補助限度額等
6	政策情報課 政策推進係 215 市役所4階	中野市バス待合室整備事業補助金	バス利用者の利便の向上を図るため、市内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体及びバス事業者が行うバス待合室の整備に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	対象:新設又は補修 10万円以上の整備 経費の1/2補助 限度額:40万円
7	子育て課 青少年未来係 357 市役所2階	中野市児童の遊び場整備事業補助金	区及び嘱託区が児童の遊び場（以下「児童遊園」という。）を整備する事業の経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 ① 新設事業に要する経費（用地取得費及び用地借上料を除く。） ② 増設事業に要する経費 ③ 改修事業に要する経費	補助率 経費の1/2以内 補助限度額 ① 500,000円 ② 150,000円 ③ 100,000円
8	環境課 衛生係 245 市役所1階	中野市ごみ集積施設建設事業補助金	ごみの集積場所を衛生的かつ機能的に改善するため、区が行うごみ集積施設の建設又は改修に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	補助率 1/2 限度額 14万円 かつ予算の範囲内
9	市民課 生活交通安全係 238 市役所1階	中野市防犯灯設置事業費補助金	地域住民の防犯に寄与するため、区が行う防犯灯設置に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	補助率 1/2以内
10	市民協働推進室 推進係 455 市役所1階	中野市公会堂建設事業補助金	公会堂（集会所）を新築、改築、増築、移転若しくは模様替えする場合、その経費が150万円以上のものに対し補助金を交付する。	補助率 1/3以内 限度額（一部抜粋） ・新築改築 1,200万 ・模様替え 300万
11	農業振興課 耕地林務係 251 市役所3階	地元区材料等支給	地元区が行う、水路や農道の整備及び維持管理活動に必要な材料の提供や重機借上げを行う。	予算の範囲内
12	農業振興課 耕地林務係 251 市役所3階	土地改良事業補助金	農業基盤を整備し生産性の向上を図るため、区（自治会、水利組合、その他）が行う土地改良事業に要する工事等に対し補助金を交付する。	補助率 1/2以内 かつ予算の範囲内

NO	担当課 担当係 内線番号 場所	補助事業等名	事業概要	補助率 補助限度額等
13	農業振興課 耕地林務係 252 市役所3階	多面的機能支払交付金	農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援する。	田:3,000円/10a 畑:2,000円/10a 草地:240円/10a
14	農業振興課 振興係 253 市役所3階	中野市アメリカシロヒトリ 防除対策事業補助金	アメリカシロヒトリの被害拡大の防止を図るため、区が実施した防除対策の事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・防除薬剤購入事業対象経費の1/2以内 ・防除機械借入事業対象経費の1/2以内とし、1日当たり400円を限度とする ・調査活動事業(6月～9月) 1月当たり1,200円
15	道路河川課 維持係 266 市役所3階	原材料支給	区が自主的に実施する道普請等に対し、必要とする原材料(山ずり・アスファルト合材・カーブミラー等)を支給する。	予算の範囲内での原材料支給
16	都市計画課 建築住宅係 358 市役所3階	中野市耐震診断事業	昭和56年5月31日以前に着工され、市長が指定した避難施設で、国、県及び市の所有する建築物以外の建築物(公会堂等)において、市が耐震診断士を派遣して耐震診断を行う。	国、県、市で全額負担
17	都市計画課 建築住宅係 358 市役所3階	中野市耐震改修事業補助金	避難所に指定された公会堂等において、耐震診断の結果、国が定める評価規準により、耐震改修が必要な場合で、当該施設の耐震改修工事等に要する費用に対し補助金を交付する。	補助率 2/3 限度額 800万円 (面積単価上限あり)
18	都市計画課 街路公園係 270 市役所3階	花のまちづくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ①市内の公共的な花壇等を管理している各区、ボランティア団体等へ、花苗(年2回)及びバラ苗(年1回)を配布する。 ②公益財団法人日本花の会から提供される、桜苗木を年1回配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①予算の範囲内で花苗及びバラ苗を支給 ②公共性、社会性の高い場所を対象に配布本数は、概ね100本を上限とする。

NO	担当課 担当係 内線番号 場所	補助事業等名	事業概要	補助率 補助限度額等
19	上下水道課 監理係 280 市役所3階	排水設備改造資金融資利子補給金	下水道処理区域内又は農業集落排水施設処理区域内において、水洗化工事又は汚水の排水設備を設置して公共下水道又は農業集落排水施設に接続しようとする者に対し、その排水設備の改造等に要する資金を低利に融資あつせんする。	中野市公共下水道排水設備改造資金融資あつせん要綱に基づいて融資した金額の年4.0%以内
20	上下水道課 監理係 280 市役所3階	雨水貯留施設設置事業助成金	河川等への雨水の流出抑制による浸水被害の防止及び水資源の有効活用を図るため、雨水貯留施設を設置する者に対し助成金を交付する。	新設雨水貯留施設 100リットル以上500リットル未満 助成率 1/2以内 限度額 2万5千円 500リットル以上 助成率 1/2以内 限度額 5万円 転用雨水貯留施設 助成率 1/2以内 限度額 10万円
21	上下水道課 下水道係 283 市役所3階	下水道汚泥発酵肥料なかの「おすみちゃん」の公共利用	市内の公共的な花壇等を管理している各区、ボランティア団体等へ、下水道汚泥発酵肥料なかの「おすみちゃん」を無償で配布する。	在庫の範囲内
22	消防課 施設係 22-3386 中野消防署	中野市消防詰所等建設事業補助金	消防詰所、器具置場を新設又は改修する場合で、かつ、経費が25万円以上に限るものに対し補助金を交付する。	補助率 1/2以内 限度額 ・消防詰所新設 200万円 ・詰所改修、器具置場の 新設又は改修 50万円
23	地域振興課 総務振興係 38-3111 豊田支所	中野市辺地における集会施設建設事業補助金	辺地の要件を満たしている区が、中野市辺地対策総合整備計画に基づいて実施する集会施設を建設する事業に要する経費に対し、補助金を交付する。	新築及び改築 経費の3分の2以内 限度額 1,200万円

※この一覧はあくまでも概要しか掲載しておりません。補助事業等の活用を希望される場合には、あらかじめ担当課へご相談いただくようにお願いします。